

2016年7月13日

私立大学図書館協会  
加盟大学図書館 御中

私立大学図書館協会会長校  
東洋大学附属図書館  
館長 齋藤 洋 (公印省略)  
私立大学図書館協会国際図書館協力委員会  
委員長 館 田鶴子 (公印省略)

国際図書館協力基金による私立大学図書館協会加盟図書館  
2016年度第2回寄贈資料搬送事業実施について (ご案内)  
～付: ラトビア国立図書館から私立大学図書館協会への依頼～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、私立大学図書館協会の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび2016年度第2回の寄贈資料搬送事業を実施いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

詳細につきましては、国際図書館協力委員会寄贈資料搬送事業のホームページに掲載の「寄贈資料搬送事業実施要領」をご確認の上、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

(<http://www.jaspul.org/ind/committee/kokusai/kizohanso.html>)

なお、申請用紙は上記ホームページからダウンロードしてご利用ください。この事業に対する皆様のご理解と更なるご利用をお願いいたします。

また、ラトビア国立図書館より私立大学図書館協会宛に、日本から資料を受贈したい旨依頼がありましたので、前回に続き別紙にてご案内いたします。ご検討、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

敬具

#### 記

寄贈対象資料:

- ・重複その他の理由により不要として除籍又は廃棄された資料(図書、雑誌等)で、主として海外の大学図書館等による受贈の意思が確認されたもの
- ・除籍又は廃棄資料ではないが、特定の海外の大学等との交流事業として寄贈する日本研究資料等

申請書類: 寄贈資料搬送申請書(別紙様式) ※ホームページからダウンロードしてください。  
受贈承諾書(受贈図書館の作成した受贈を承諾する文書、書簡等)  
寄贈資料一覧リスト(冊数、金額入り)

注意事項:

- ・寄贈先国が中国の場合、受贈機関による通関書類の作成が必要となるため、事前に双方で十分な調整をお願いいたします。このため、搬送に時間がかかる場合があります。
- ・搬送量は規定サイズのダンボール箱で30箱以内です。  
搬送料金の他に関税や保管料が発生した場合は、別途10万円までは関税・保管料を協会が負担します。
- ・搬送業者によっては、立替え払いが必要になる場合があります。
- ・応募状況により、委員会による選考の結果、不採択となる場合もあります。

申請書提出期限: 2016年11月30日(水)

申請書提出先: 私立大学図書館協会国際図書館協力委員会事務局  
(問合せ先) 慶應義塾大学信濃町メディアセンター 担当: 吉沢  
〒160-8582 東京都新宿区信濃町35  
TEL: 03-5363-3724(直通) FAX: 03-5363-3859  
E-mail: kokusai-ml@jaspul.org

以上